

一般会計 | 歳入

(単位:千円)

科目	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
町税	713,045	8.4	684,928	96.1
(町民税)	(323,949)	-	(296,970)	-
(固定資産税)	(262,656)	-	(266,456)	-
(軽自動車税)	(20,829)	-	(19,711)	-
(町たばこ税)	(71,342)	-	(67,262)	-
(都市計画税)	(29,308)	-	(29,761)	-
(入湯税)	(4,961)	-	(4,768)	-
地方譲与税	66,327	0.8	41,213	62.1
利子割交付金	594	0.0	467	78.6
配当割交付金	1,423	0.0	438	30.8
株式等譲渡所得割交付金	1,093	0.0	0	0.0
法人事業税交付金	2,389	0.0	2,171	90.9
地方消費税交付金	140,473	1.7	169,112	120.4
環境性能割交付金	8,415	0.1	2,544	30.2
地方特例交付金	3,924	0.0	3,924	100.0
地方交付税	3,079,819	36.5	3,072,436	99.8
交通安全対策特別交付金	574	0.0	555	96.7
分担金及び負担金	66,055	0.8	53,396	80.8
使用料及び手数料	142,531	1.7	127,436	89.4
国庫支出金	1,962,206	23.3	1,383,205	70.5
道支出金	394,568	4.7	323,743	82.0
財産収入	42,027	0.5	39,409	93.8
寄附金	159,101	1.9	150,478	94.6
繰入金	407,177	4.8	4,092	1.0
繰越金	33,737	0.4	33,737	100.0
諸収入	168,114	2.0	142,306	84.6
町債	1,045,654	12.4	20,200	1.9
合計	8,439,246	100.0	6,255,790	74.1

一般会計 | 歳出

(単位:千円)

科目	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	55,923	0.7	54,086	96.7
総務費	1,572,592	18.6	1,066,708	67.8
民生費	1,240,899	14.7	799,148	64.4
衛生費	470,381	5.6	362,308	77.0
労働費	6,356	0.1	5,842	91.9
農林水産業費	601,691	7.1	265,505	44.1
商工費	373,475	4.4	335,690	89.9
土木費	1,198,715	14.2	691,540	57.7
消防費	522,050	6.2	340,537	65.2
教育費	511,085	6.1	384,304	75.2
災害復旧費	336	0.0	248	73.8
公債費	829,050	9.8	822,598	99.2
諸支出金	1,047,847	12.4	1,027,557	98.1
予備費	8,846	0.1	0	0.0
合計	8,439,246	100.0	6,156,071	72.9

※表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります。

財政状況

令和2年度下半期 (R2.10.1~R3.3.31)

羽幌町では条例に基づいて、毎年2回定期的に予算の執行状況をお知らせしています。

これは町の財政を知っていただき、町の施策へのご理解とご協力をお願いするものです。

今回は令和2年度下半期(令和2年10月1日~令和3年3月31日)の財政状況をお知らせします。

令和2年度の一般会計当初予算額は67億9,700万円でしたが、予算補正などを経た最終的な予算額は84億3,924万6千円となっています。

なお、一般会計、特別会計の決算額については、今回の数字に5月末までの収入、支出が加わって最終の決算額となります。

令和3年度上半期の状況については、11月号にお知らせします。



📞お問い合わせ
財務課財政係
☎ 68-7001(課直通)

特別会計

(単位:千円)

区分	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業	992,913	831,483	83.7	917,324	92.4
後期高齢者医療	138,988	131,393	94.5	132,802	95.5
介護保険事業(保険事業)	957,838	760,815	79.4	872,417	91.1
介護保険事業(サービス事業)	138,212	9,276	6.7	132,591	95.9
下水道事業	377,508	96,425	25.5	365,167	96.7
簡易水道事業	36,152	14,356	39.7	33,324	92.2
港湾上屋事業	16,000	5,585	34.9	14,984	93.7
合計	2,657,611	1,849,333	69.6	2,468,609	92.9

▶ 特別会計とは？

特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出(事業)に充てるような事業について、その収入と支出を明確にするために一般会計と区分して設けられるものをいいます。

水道事業会計

(単位:千円)

収益的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	水道事業収益	241,258	242,140
	(営業収益)	(233,822)	(234,705)
	(営業外収益)	(7,436)	(7,435)
支出	水道事業費用	231,326	204,223
	(営業費用)	(207,398)	(183,417)
	(営業外費用)	(21,928)	(20,806)
	(特別損失)	(0)	(0)
	(予備費)	(2,000)	(0)
資本的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	資本的収入	0	0
支出	資本的支出	95,666	93,606
	(建設改良費)	(39,052)	(36,993)
	(企業債償還金)	(56,614)	(56,613)

▶ 水道事業会計(企業会計)とは？

原則町税を収入財源とせず、独立採算制を追求する企業的色彩の強い事業を行う場合に、地方公営企業法の規定を受けて設置する会計です。民間企業と同様の経理を行います。

町債の予定額

区分	借入予定額
港湾の整備	6,000万円
農業の振興	1,730万円
消防施設	4,230万円
医師確保対策	2,880万円
公営住宅建設	5,480万円
教育施設	6,370万円
臨時財政対策債	1億515万円
その他	4億2,242万円
下水道整備(特別会計)	1,520万円
合計	8億967万円

▶ 臨時財政対策債とは？ 普通交付税の不足分を補う地方債で、償還額(返済)分は、後年度の交付税で補てんされます。

▶ 一時借入金とは？ 町債とは別に、その時々を経費の支払いに充てるため、銀行などから短期で借り入れるお金のことです。羽幌町の一時借入金の3月末現在高は一般会計で10億円となっています。限度額は一般会計で20億円、介護保険事業特別会計で2億円、下水道事業特別会計で1億円となっています。

町の貯金(基金)

区分	3月末現在金額
財政調整基金	15億7,668万円
減債基金	3億3,923万円
まちづくり事業基金	1億9,353万円
交通対策事業基金	5,048万円
国民健康保険給付費支払準備基金	7,128万円
海鳥保護基金	269万円
地域福祉基金	3億1,098万円
役場庁舎等整備基金	1億6,352万円
人づくり事業基金	3,697万円
特別養護老人ホーム整備基金	3,301万円
介護保険給付費等準備基金	1億2,244万円
奨学基金	1,041万円
まちづくり応援基金	3,237万円
教育施設整備基金	2億4,445万円
町営住宅等整備基金	9,908万円
助産師看護師修学基金	401万円
中小企業経営安定支援基金	1,000万円
保育士修学基金	759万円
森林環境譲与税基金	871万円
合計	33億1,743万円

▶ 基金とは？ 今後の財政調整、事業実施などのため特定の目的をもち貯金をしているのが「基金」です。災害復旧、大規模建設事業、その他財政運営のお金が不足したときに備え積み立てているのが「財政調整基金」。町の借金の返済に充てるため積み立てているのが「減債基金」です。

町の借金(町債)

区分	3月末現在元金
一般会計	57億706万円
介護保険事業特別会計	2億6,310万円
下水道事業特別会計	18億7,189万円
簡易水道事業特別会計	4,369万円
港湾上屋事業特別会計	9,321万円
合計	79億7,895万円

▶ 町債とは？ 大きな事業を実施するときは、国などからお金を借りて事業を進めます。その借金を「町債」といい、この町債の概ね6割程度は後年度に交付税で補てんされます。